

平成24年度一般会計補正予算（第1号）概要

東日本大震災による災害廃棄物の試験焼却について、富山県及び岩手県並びに当事務組合との協議により、平成24年12月16日（日）、17日（月）に実施することとなり、この試験焼却に必要な予算を早急に措置する必要があったことから、地方自治法第179条の規定に基づき専決処分を行ったもの。

1 専決処分の日 平成24年11月30日

2 補正額 8,000千円

〈歳出内訳〉

款3 衛生費 項2 清掃費 目1 ごみ処理事業費 (千円)

| 節 | 補正額 | 備考 |
|---------------|-------|--------------------------|
| 9 旅費 | 830 | 岩手県山田町視察旅費 |
| 11 需用費 | 540 | 試験焼却費用等 |
| 12 役務費 | 40 | 焼却灰埋立手数料 |
| 13 委託料 | 2,670 | 放射能濃度測定等委託料 |
| 14 使用料及び賃借料 | 20 | 機器等賃借料 |
| 19 負担金補助及び交付金 | 3,900 | 地域住民現地視察及び説明会開催に要する経費負担金 |
| 合計 | 8,000 | |

財源：県支出金（委託金） 8,000千円